

吸収合併に関する事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2023 年 11 月 24 日
東京都渋谷区渋谷一丁目 1 番 8 号
株式会社ファンコミュニケーションズ
代表取締役社長 柳澤 安慶

株式会社ファンコミュニケーションズ(以下、「当社」といいます。)は、シーサー株式会社(以下、「シーサー」といいます。)との間で、2024年1月1日を効力発生日、当社を吸収合併存続会社、シーサーを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」といいます。)に係る吸収合併契約を締結することを決定いたしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき、本合併に際して開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容(会社法第794条第1項)

別紙1のとおりです。

2. 会社法施行規則第191条各号に定める事項の内容の概要

(1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号)

シーサーが当社の完全子会社であるため、本合併に際し、金銭等の交付はありません。

(2) 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第191条2号)

該当事項はありません。

(3) 吸収合併消滅会社について次に掲げる事項(会社法施行規則第191条第3号)

① 最終事業年度に係る計算書類の内容

別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第191条第5号)

該当事項はありません。

(5) 吸収合併の効力が生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 191 条第 6 号)

本合併の効力発生日以後の当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併の効力発生日以後の当社の収益及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上により、本合併の効力発生日以後においても、当社の債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

以 上

(別紙1) 吸収合併契約書

吸収合併契約書

株式会社ファンコミュニケーションズ（東京都渋谷区渋谷渋谷一丁目1番8号。以下、「甲」という。）及びシーサー株式会社（東京都千代田区外神田六丁目1番4号。以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、第4条に定める効力発生日において、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（本合併に際して交付する金銭等およびその割当）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第3条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年1月1日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により、必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し合意のうえ、これを行う。

第6条（本合併の条件変更及び解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財政状態又は経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙が協議し合意のうえ、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第7条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議のうえこれを定める。

（以下 余白）

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、原本各1通を保有する。

2023年11月17日

甲 東京都渋谷区渋谷渋谷一丁目1番8号
株式会社ファンコミュニケーションズ
代表取締役社長 柳澤 安慶

乙 東京都千代田区外神田六丁目1番4号
シーサー株式会社
代表取締役社長 奈良 英幸

(別紙2) 最終事業年度に係る貸借対照表

(別紙3) シーサーの最終事業年度に係る計算書類

第20期 計算書類

自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日

シーサー株式会社

貸借対照表

自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	353,602	【流動負債】	81,990
現金および預金	241,139	買掛金	23,420
売掛金	85,755	未払金	42,902
前払費用	23,385	未払法人税等	379
預け金	2,537	未払消費税	4,944
その他	784	預り金	10,343
【固定資産】	16,560	負債合計	81,990
(有形固定資産)	6,575	純資産の部	
建物	0	【株主資本】	288,172
工具、器具及び備品	77,429	資本金	15,100
減価償却累計額	△ 70,853	利益剰余金	441,402
(無形固定資産)	1,780	利益準備金	509
ソフトウェア	1,780	その他利益剰余金	440,892
(投資その他の資産)	8,204	繰越利益剰余金	440,892
長期貸付金	14,600	自己株式	△ 168,330
投資有価証券	0	純資産合計	288,172
関係会社株式	8,169	負債および純資産合計	370,163
敷金および保証金	34		
貸倒引当金(固)	△ 14,600		
資産合計	370,163		

損益計算書

自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		464,120
売上原価		259,107
売上総利益		205,012
販売費および一般管理費		294,011
営業損		88,999
営業外収益		
受取利息	2	
雑収入	476	
その他	0	479
営業外費用		
為替差損	0	
その他	0	0
経常損		88,519
特別利益		
固定資産売却益	368	
貸倒引当金戻入額	0	368
特別損		
固定資産売却損	0	
減損損失	53,135	
貸倒引当金繰入(特損)	14,600	
移転関連費用	0	
子会社株式評価損	0	67,735
税引前当期純損失		155,886
法人税、住民税および事業税	380	
当期純損失		156,266

株主資本等変動計算書

自 令和4年1月1日
至 令和4年12月31日

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,100	509	597,159	597,668	△ 168,330	444,438	444,438
当期変動額							
当期純利益			△ 156,266	△ 156,266		△ 156,266	△ 156,266
当期変動額合計	—	—	△ 156,266	△ 156,266	—	△ 156,266	△ 156,266
当期末残高	15,100	509	440,892	441,402	△ 168,330	288,172	288,172